

会社	会社名	王子ホールディングス株式会社		
概要	従業員数	31,072名（2014年3月末現在）	業種	製造業

1. ねらい

王子グループでは、多様な属性・価値観をもった人材が活躍できる組織や職場風土を構築することを目指し、ダイバーシティ推進室を設置。女性管理職登用や、育児・介護と仕事の両立支援などに取り組んでいる。また、女性活躍推進には、全社員の理解とワークライフバランスの浸透が不可欠と考え、社内周知や男性の育児への積極的参加などを促進している。さらに、多様な人材がより能力を発揮できるよう、旧態依然とした働き方を見直すため、働き方改革を通じて総労働時間削減を目指している。

2. 施策内容

- ① ワーク・ライフバランス推進施策
 - ・ダイバーシティ推進室の設置（2015年4月）
 - ・フレックス勤務（コアタイムなし）
 - ・積立保存休暇（未消化年休）は、3歳未満の子の育児目的で利用可。育児・介護目的なら時間単位利用可。
 - ・セクハラ含む不正行為を相談できる窓口の設置
 - ・海外転勤配偶者同行制度（海外転勤の配偶者に同行するため3年まで休職できる制度）
 - ・退職者リターン制度（結婚・出産・育児・介護・配偶者転勤の理由で退職後5年以内の統括職の再雇用）
- ② 長時間労働の削減、年次有給休暇取得の促進

2014年10月より「働き方改革」として総労働時間削減に取り組んでいる。

 - ・年間総労働時間の設定（14年度目標1900H→15年度目標1850Hへ削減）
 - ・早出残業の制限（上限60H/月） ・深夜勤務の禁止（22時～翌5時） ・休日出勤の禁止、完全振替
 - ・19時消灯の実施（実施日14年度目標70%→15年度目標80%へ引上げ）
 - ・年休取得率目標80%（年休計画策定、夏季一斉取得、連続3日以上取得の設定など）
 - ・TV会議システムの導入（工場、海外拠点との会議）
- ③ 男性の仕事と育児・子育て両立支援
 - ・配偶者出産休暇の付与（3日）
 - ・積立保存休暇（3歳未満の子の育児目的）の利用上限5日/月、時間単位での利用も可。
 - ・育児中の短時間勤務制度
 - ・育児・介護と仕事の両立ハンドブック、情報提供のためのWEBサイト作成中
 - ・在宅勤務の試験導入
- ④ 仕事と介護の両立支援
 - ・法定を上回る介護休業（通算1年可）
 - ・法定を上回る介護短時間勤務制度（フレックス非適用者は勤務時間4時間まで短縮可）
 - ・積立保存休暇（介護目的）の時間単位での利用可
 - ・育児・介護と仕事の両立ハンドブック、情報提供のためのWEBサイト作成中
 - ・在宅勤務の試験導入

3. 取組実績・効果

- ② 長時間労働の削減、年次有給休暇取得の促進

〈対象：王子グループ 本社地区（本館・1号館・研究所）〉

 - ・年間総労働時間の設定（目標1900H/年に対し14年下期950時間）
 - ・19時消灯（実施日目標70%に対し14年下期76%）
 - ・年休取得率（目標80%に対し14年度64%（2014年下期より取組み開始））
- ③ 男性の仕事と育児・子育て両立支援

〈期間：14年度 対象：本社4社（王子マネジメントオフィス、王子グリーンソサエティ、王子イメージメディア、王子製紙）〉

 - ・配偶者出産休暇の取得（男性20名、平均2.2日）
 - ・育児目的の積立保存休暇の取得（男性2名、延べ4日）